

特定自主検査記録表

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書発行日 26年3月6日

様式SR-GL-01-B

証明書発行No. 3-56

標章No. 0948507

メーカー名	CAT	管理番号	EE-100	使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	901B2	走行距離	— km	機械管理者氏名	町田宗才
製造番号	HW7B00360	アワメーター	851 h	検査業者登録番号	第 17号
性能	0.4 m ³	車検有効期間	一年一月一日	検査業者又は事業者住所・名称責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) X 吉 4 号
検査実施場所	マチダテクノ	検査年月日	426年3月25日	検査者氏名	山内 亮 (印)
				責任者	(印)

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	本体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱性・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態 アイドリング回転(900 min⁻¹)、無負荷最高回転(2350 min⁻¹) ★ d エアクリナー 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ e エアクリーナー ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ f 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ g 弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ h 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ j 噴霧状態 噴霧状態 良○・不× ★ k 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ l エンジンマウント ブラケットのき裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診	✓	
	2	潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	X
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓	X
	4	冷却装置	水量・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターファン機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付	目視、スケール、温度計	✓	
	5	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電圧電圧計	✓	X
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	✓	—
	7					
	8	トルクコンバーター	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓	
	9	トランスミッション	異音、異常発熱、作動、レバーの抜け、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	10	HST (ポンプ、モーター、付属分)	異音、異常発熱、作動油汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	11	プロペラシャフト	振れ、スプライン・軸受部・センターベアリングのがた、連結部緩み・損傷	目視	✓	
	12	デファレンシャル	異音、油量、汚れ、油漏れ、デフロッド作動	目視、操作、聴診	✓	
	13	ファイナルドライブ	異音、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診	✓	
	14	チェーンケース (スキッドステアリング)	異音、き裂、損傷、変形、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診	—	—
走行装置	15	フロントアクスルハウジング、リアアクスルハウジング	き裂、損傷、変形	目視、探傷器	✓	
	16	ホイール (タイヤ)	空気圧、き裂、損傷、偏摩耗、溝深さ、異物、取付、リム等のき裂・損傷・変形、ベアリング部のがた・異音・異常発熱	目視、聴診、触診、タイヤゲージ、スケール	✓	
操縦装置	18	ハンドル	振れ、取られ、遊び、緩み、がた、作動	目視、操作、スケール	✓	
	19	ギヤボックス	油量、汚れ、油漏れ、取付	目視	✓	
	20	ロッド、アーム類	ロッド等のき裂、損傷、曲がり、ダストブーツのき裂・損傷・変形、連結部がた・摩耗・連結部取付	目視	✓	
	21	アーティキュレート機構	ステアリング角度、センターピン部のがた・き裂・損傷・変形、シリンダー作動・伸縮・油漏れ	目視	✓	
	22	パワーステアリング装置	油量、油漏れ、ホース等の損傷・ひび割れ・老化、配管取付・干渉	目視	✓	
	24	走行ブレーキ	ペダルの遊び、床板とのすき間、効き具合(制動距離 m)	目視、操作、スケール(巻尺)	✓	
制動装置	25	駐車ブレーキ	レバーの引き代、引きお、効き具合、つめ・ラッチ部部の損傷・摩耗	目視、操作	✓	
	26	ペダルロック	作動、損傷、摩耗	目視、操作	✓	
	27	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、摩耗、連結、取付	目視	✓	
	28	ホース、パイプ	油漏れ、エア漏れ、損傷、ひび割れ、老化、クランプ等の取付、干渉	目視、石けん水	✓	
	29	オイルブレーキ	*シリンダー作動、油漏れ、油量・汚れ	目視、操作	✓	
	30	エアブレーキ	ブレーキチャンバーロッドの作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、スケール、石けん水	—	—
	31	ブレーキ倍力装置	弁の作動、エア漏れ、油漏れ、アキュムレータの作動	目視、操作、石けん水	—	—
	32	ブレーキドラム、ブレーキシュー	ライニングすき間、*ライニングはく離・*損傷・*摩耗、*アンカーピン腐食、*スプリングへたり、*ドラム内面き裂・*損傷・*摩耗	目視、スケール、探傷器	—	—

3年間保存

EE-100

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
制 動 装 置	33	バックプレート	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓	
	34	ブレーキディスク、パッド、プレート	引きずり、パッド厚さ、ディスク・キャリパーのき裂・損傷・摩耗、ピストン油漏れ、[キャリパー式] *ディスクの厚さ、*ライニングはく離、*損傷、*摩耗 [ピストン式]	目視、操作、スケール、探傷器	—	—
	35	駐車ブレーキドラム、ライニング	ライニングすき間、ドラム取付、*ライニングはく離、*損傷、*摩耗、*ドラムき裂、*損傷、*摩耗	目視、スケール、探傷器	—	—
	36	駐車ブレーキディスク、パッド	パッド厚さ、*ディスク・キャリパーのき裂、*損傷、*摩耗、チャンパーの作動、エア漏れ	目視、操作、スケール、石けん水、探傷器	—	—
作 業 装 置	38	バケット、ブレード、アーム、リンク	き裂、変形、摩耗、取付	目視	✓	
	39	バケットコントロール	所定の角度で停止（ポジショナー）、所定の高さで停止（キックアウト）	目視、操作、スケール	✓	
油 圧 装 置	40					
	41	作動油タンク	油量、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザの目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	
	42	フィルター	*汚れ、*目詰まり、油漏れ	目視	✓	
	43	配管、ホース、高圧パイプ	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	✓	
	44	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量、吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	
	45	HST用付属弁 (ポンプコントロール、プレッシャ オーバードラム)	前後進の切換、中立、油漏れ	目視、操作	✓	
	47	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打点、き裂、曲がり、 擦り傷	アーム用 目視、操作、スケール、 バケット用 タイマー	✓	
	48	方向制御弁	作動、油漏れ、取付	目視、操作	✓	
	49	圧力制御弁	作動、油漏れ		✓	
	50	流量制御弁	作動、油漏れ		✓	
	51	逆止め弁	作動、油漏れ		✓	
	52	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、破損、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	✓	
	53					
操 作	54	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
	55					
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	56	車枠及び車体	き裂、変形、取付	目視	✓	
	57	キャブ及びカバー（ROPS含む）	き裂、変形、腐食、雨漏、ロック・施錠、ガラスの破損、防護柵	目視、操作	✓	
	58	座席（調整機構、シート、背もたれ）	調整・ロックの作動、取付、損傷		✓	
	59	シートベルト	損耗、効き具合、取付	目視	✓	
	60	昇降設備及び滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓	
	61	レバーロック	効き具合、損傷、変形	目視、操作	✓	
	62	作業装置安全ピン及び安全リンク	き裂、損傷	目視、探傷器	✓	
	63	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	64	灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作	✓	
	65	計器類	作動	目視	✓	
	66	後写鏡及び反射鏡	汚れ、損傷、写影	目視	✓	
	67	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	—	L
総 合	68					
	69	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	✓	
排 装 置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—

事業要請者への等
次回特定自主検査実施年月 427年 3月
次回エンジンオイル交換は 135/148で済む。

補修等の措置内容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
1	エア・クリーナーの交換	426.3.25	エア・クリーナーの交換
2	エンジンオイル及びエレメントの交換	426.3.25	エンジンオイル及びエレメントの交換
3	燃料エレメントの交換	426.3.25	燃料エレメントの交換
5	バッテリー不良	426.3.25	バッテリーの交換
備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける（車検を受けて登録番号を取得した）機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行なったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。 6. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★★印は同指針にのみ基づく検査項目である。		
	記号 交換 修理 調整 締付 清掃 給油水 該当なし X △ A T C L —		